

「日本眼科医会推奨眼鏡店制度」千葉県・佐賀県でのテストラン開始

この度、長らく準備を進めておりました、公益社団法人日本眼科医会と連携し、お客様に安心して適切な眼鏡をご購入いただける【日本眼科医会推奨眼鏡店制度】が、いよいよ発足の運びとなりました。

■制度概要

眼科専門医と眼鏡店の連携を強化し、一定の基準を満たした眼鏡店を日本眼科医会が推奨する制度です。

■テストラン実施について

制度開始に先立ち、下記の地域にて実証試験（テストラン）を実施いたします。

対象地域の小売店会員の方には、当協会より別途ご案内いたします。

対象地域：千葉県、佐賀県

※チェーン店の場合、上記対象地域内に所在する店舗につきましては、本制度の対象となります。

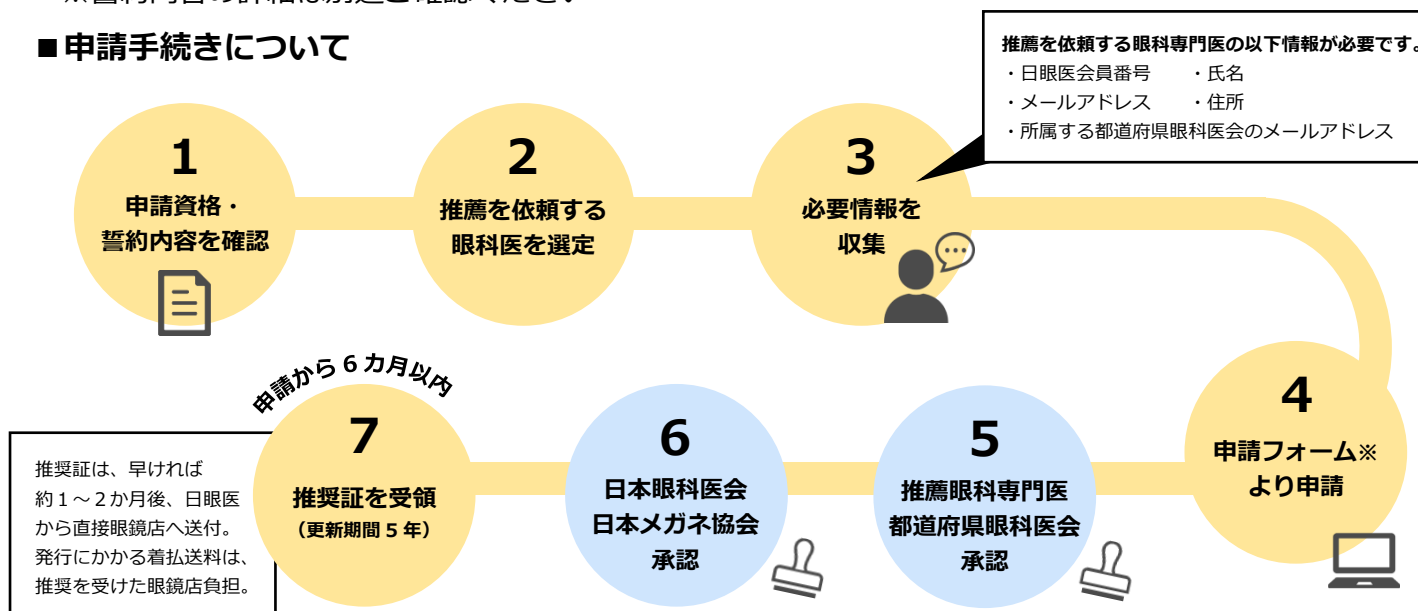
開始時期：2025年5月初旬予定

■申請条件

- ・日本メガネ協会小売店会員であり、リカレント教育を継続して受けている眼鏡作製技能士が1名以上在籍していること
- ・眼科医療機関と綿密に連携を取っていること
- ・日本眼科医会会員の眼科医療機関からの推薦があること
(眼鏡店の住所と同一県内の眼科医療機関としてください)
- ・店舗管理責任者が誓約内容に同意していること
(眼科専門医への紹介、処方箋による調製、医行為の禁止、反社会的勢力との関係がないこと等)

※誓約内容の詳細は別途ご確認ください

■申請手続きについて



※申請フォームのURL、および申請に関する手順書（マニュアル）は、対象地域の小売店会員様へ別途送付いたします。

▼詳細は下記事務局にお問い合わせください。

一般社団法人 日本メガネ協会 事務局 e-mail : info@j-s-a.jp

尚、電話は大変混雑しますので、出来るだけe-mailをご利用ください。